

7. 公開・活用計画

本章では、本史跡の整備の進捗と併せて行う公開・活用の方向性を設定します。

7-1 大宰府跡の一体的な公開・活用

『太宰府市文化財保存活用地域計画』の重点的措置「大宰府関連史跡群の保存・活用（文化財保存活用区域）」には、その方針として「重要な歴史舞台として、国内外からの観光客や修学旅行生を迎え入れていくためにも、大宰府関連史跡群の魅力をさらに向上するとともに、広大な史跡を将来に伝えるため、先進的多用途活用により、新たな付加価値を生み出し、多くの人々に親しまれ、人々が集まる史跡の実現」を目指すことを掲げ、様々な措置を位置付けています。

本市は、本史跡を大宰府関連史跡群の保存と活用を牽引する史跡と捉え、史跡整備と連動させつつ、本史跡の一体的な公開・活用の推進を図り、本市のブランディングやまちづくり等に活かしていくことを目指します。

（１）大宰府跡の価値を伝える取組の推進

大宰府は、日本律令国家の対外的役割と軍事の一翼を担い、西海道を統括した古代の律令化最大の地方官衙です。大宰府についての研究は古くから行われてきました。第2章で示したように、戦前から現代にいたるまで多くの研究者によって様々な知見が集められています。

今後は、九州国立博物館や九州歴史資料館、近隣の小中学校、高校、大学といった教育機関等と連携し、本史跡の遺構や遺物とともに、本史跡に関する調査研究で得られた知見を活かした体験学習プログラムの充実と実践等に取り組みます。

（２）大宰府跡の先進的多用途活用の推進

本史跡には、西の都として繁栄した古代大宰府の歴史が感じられる心地よい空間が形成されていますが、近年、この特別な空間を活かした様々なイベントの開催が盛んになっています。また、多くの人に親しまれ、日常的に人が集う場所とするために、モビリティの導入や飲食販売等の参入が期待されています。

今後は、歴史文化に興味がある人はもちろん、歴史文化に対する興味があまりない人々にも、本史跡の理解度、認知度を広く高めることを目指し、本史跡の心地よい空間を活かしたユニークベニューをはじめとした先進的多用途活用の推進に取り組みます。

- 例）
- 令和の都を体現する梅花の宴の再現や令和国際文化会議等の開催
 - 市民が集まる太宰府市民政庁まつり等の開催
 - 太宰府市の歴史に関連する周年行事の開催
 - 万葉歌碑、万葉歌を活用した事業の開催
 - 夜の大宰府跡を活かしたプロジェクションマッピング、竹あかりイベント等の開催
 - 子どもや外国人をメインターゲットとしたイベント等の開催
 - レンタサイクルポートの整備やキッチンカー等による販売 など

※ユニークベニューとは、ヨーロッパで生まれた考え方で、歴史的建造物・神社仏閣・城跡・美術館・博物館などの独特な雰囲気を持つ会場で、会議・レセプション・イベント等を実施することにより、特別感や地域特性を演出することを目的としています。このような目的で、本来の用途とは異なるニーズに応じて特別に貸し出される会場を「ユニークベニュー」と呼んでいます。

（３）政庁地区と客館地区の一体的な公開・活用の推進

本史跡の価値や古都大宰府としての歴史文化を広く市内外に広めていくためには、政庁地区と客館地区が一つの大宰府跡であることを踏まえ、その一体的な公開・活用が必要です。その一環として、史跡散策ガイド付きまち歩きを企画する「歩かんね太宰府」や大宰府史跡解説員が客館跡と政庁跡を案内するコースもあります。

今後は、官民連携し、古代日本の「西の都」として欠かせない都市機能を担った政庁地区と客館地区の一体的な公開・活用に向けて、それぞれを結ぶような情報発信、体験学習イベント等の開催に取り組みます。

（４）関連する文化財等との一体的な公開・活用の推進

本史跡の周辺には、市内外を問わず、古代日本の「西の都」として関わりの深い史跡等が数多く存在します。本史跡の公開・活用にあたっては、これら史跡等との一体的な公開・活用も求められています。

今後は、文化財保存活用地域計画、歴史的風致維持向上計画、日本遺産等との整合も図りながら、本史跡を取り巻く広域的な歴史観光ネットワークの形成に資する一体的な公開・活用の推進に取り組みます。

7-2 大宰府跡周辺の景観保全

本史跡では、政庁跡から大野城跡や基肄城跡を、客館跡から大野城跡や宝満山を望むことができます。本史跡の史跡指定地から周辺の史跡の場所を直接見通せることは、古代日本の「西の都」の位置関係を知る手がかりとして重要と考えます。

景観計画等との整合も図りながら、本史跡周辺の景観保全に取り組みます。